

区における障がい者差別に係る相談内容一覧(令和3年度上半期分)

	相談内容					対応概要	備考	
	受付時期	経路	相談者	障がい種別	場面			相談要旨
1	令和3年 5月	対面	家族	肢体 不自由	行政 サービス	<p>新型コロナワクチン接種会場の駐車場から会場までに複数の階段があったが、駐車場には警備員が1名しかおらず、会場までの円滑な誘導がされなかった。警備員を増やすか、バリアフリーの施設にしてほしい。</p>	<p>障がいのある方が来場された際に対応を行うことができる職員を各会場に配置し、円滑な誘導が行えるようにした。</p>	
2	令和3年 6月	来庁	家族	聴覚 障がい	保健・医療	<p>怪我のため、夜間救急での受診を希望し、筆談可能である旨を伝えたと関わらず、受診可能との返事をすぐにももらえず、他医療機関に救急搬送となった。これは合理的配慮の提供ではないか。</p>	<p>当該病院に、障害者差別解消法の趣旨を説明するとともに、再発防止の申し入れを行った。</p> <p>相談者へ病院からの聞き取り内容、区の対応について報告し、相談者は納得した。</p>	<p>区内の医療機関等が参加する大田区入院医療協議会入院調整担当者部会幹事会にて、区内の診療拒否の相談事例を紹介し、障害者差別解消法に基づいた対応を行うよう障がい福祉課から依頼を行った。</p>

	相談内容					対応概要	備考	
	受付時期	経路	相談者	障がい種別	場面			相談要旨
3	令和3年 8月	メール	本人	内部障がい	行政サービス	呼吸器に障がいがあり、マスク着用が難しいため、ヘルプマークを携帯しているが、区立図書館利用時に、マスク着用を要求された。配慮が足りないのではないか。	障がいのある方に対して配慮のない対応を行ってしまったことへの謝罪及びマスク着用ができない方への理解と対応について、再度職員への指導を行っていくことを相談者へ伝えた。	障がいがあり、マスク着用ができない方がいること及び配慮ある対応について、障害福祉課から区役所内全課への周知を行った。
4	令和3年 8月	来庁	本人	重複	その他	飲食店と揉め、警察官から事情聴取を受けた際に「障がい者が何を言っているんだ。金を払ってさっさと帰れ。」という差別的発言をされた。後日、当該警察署に上記の発言をされたことを相談したが、対応してもらえなかった。対応窓口を教えてください。	当該警察署に相談内容を伝え、事実確認等含め、両者で話し合いをするよう依頼した結果、相談者と警察署で直接やり取りを行うこととなった。	